

# 地 域 再 生 計 画

## 1 地域再生計画の名称

村山市ばらエティ豊かなまちづくり雇用創出プラン

## 2 地域再生計画の作成主体の名称

山形県村山市

## 3 地域再生計画の区域

村山市の全域

## 4 地域再生計画の目標

### (1) 概要

村山市（以下「本市」という。）は、山形県の中央部に位置し、東西 22 km、南北 15 kmの東西に長い形をしており、総面積 196.83 k m<sup>2</sup>を有し、人口は 28,000 人を数え、古くから地域の中核として発展してきた。東を奥羽山脈、西を出羽丘陵に囲まれ南北に開けた村山盆地の北部で、市の中央部を日本三大急流の一つである最上川が蛇行しながら北流し、流域には肥沃な土地が開けている。四季が明確で寒暖の差が激しく、冬には雪も多く特に山間部では積雪が 2m 以上に達する区域もある。

基幹産業は農業で、米やさくらんぼをはじめ高品質かつ多種の農産物が生産されている。また、2つの工業団地を中心に機械工業も発達し、高い技術を誇っている。

交通基盤は、市の中央部を国道 13 号線が南北に走り、それに沿うように奥羽本線が南北に走っている。山形新幹線も平成 11 年に整備され、また今後は東北中央自動車道の整備にあわせたインターチェンジや周辺整備が行われるなど、利便性が向上しつつある。

本市は、中長期計画「第 4 次村山市総合計画」を策定し、この計画において、『地域と人が輝く交流都市』を将来都市像として、その具現化に向け、市民一丸となり積極的に取り組んでいるところである。

### (2) 人口の推移

平成 17 年国勢調査による本市の人口は 28,192 人、世帯数は 7,818 世帯となっており、平成 12 年と比較して人口は 1,394 人減少し、率では 4.7% の減少となり、一方、世帯数は 59 世帯増加している。

本市における人口の推移は、大正 9 年の第 1 回国勢調査から増加を続け、昭和 22 年には 42,777 人とピークに達したが、昭和 25 年以降一貫して減少を続けている。

一世帯当たりの人口は、昭和 5 年以降減少を続けており、昭和 5 年の 6.3 人に比べ 2.7 人少ない 3.6 人となっている。山形県の人口は、前回調査に比べ 27,966 人少ない 1,216,181 人で、率では 2.2% の減少となった。県内の人口に占める本市の割合は 2.3% である。

また、65 歳以上の高齢者が人口に占める割合を示す高齢化率は、29.8%（平成 17

年国勢調査)であり、県平均よりも4.3ポイント上回っていることから、本市は、他地域よりも少子高齢化が進んでいることが分かる。少子高齢化は、社会保障費の増加や、生産力の低下、税収の低下等を招くことになり、地域経済にとって脅威となっている。

### (3) 地域再生計画の目的

本市は、農業を基幹とする第一次産業と製造業や土木建設業を中心とした第二次産業、小売業や医療福祉関連の第三次産業により発展してきた。平成17年国勢調査によると産業別就業人口は、第一次産業(17.3%)、第二次産業(38.4%)、第三次産業(44.2%)となっており、さらに、産業分類別の就業者数の構成比率をみると、製造業が27.9%と最も高く、次いで農業が17.2%、卸売・小売業が12.3%となっている。

近年、全国的な少子高齢化や過疎化の進行が、本市においても同様に進み、特に第一次産業については、高齢化と後継者不足、米価の下落等により農業の衰退や田畑の荒廃が懸念されている。また商業においても、郊外への大規模ショッピングプラザなどの出店により、商店街の閉店が続き、シャッター通りとなる恐れがある。

また、百年に一度といわれる経済金融危機にみまわれ、小規模の下請け関連企業が多い製造業や土木建築業の第二次産業は、急速に冷え込み、雇用調整や操業調整等が行われるなど、雇用環境は更に厳しさを増している。このため、平成21年10月の有効求人倍率は0.33に低下し、過去10年で最低の水準となっている。

本計画は、今後、本市の得意分野を生かしながら、緊急の雇用対策を講じると同時に、雇用の受け皿となる地域資源を生かした産業の振興を図ることを目的とするものである。

### (4) 雇用創出の目標

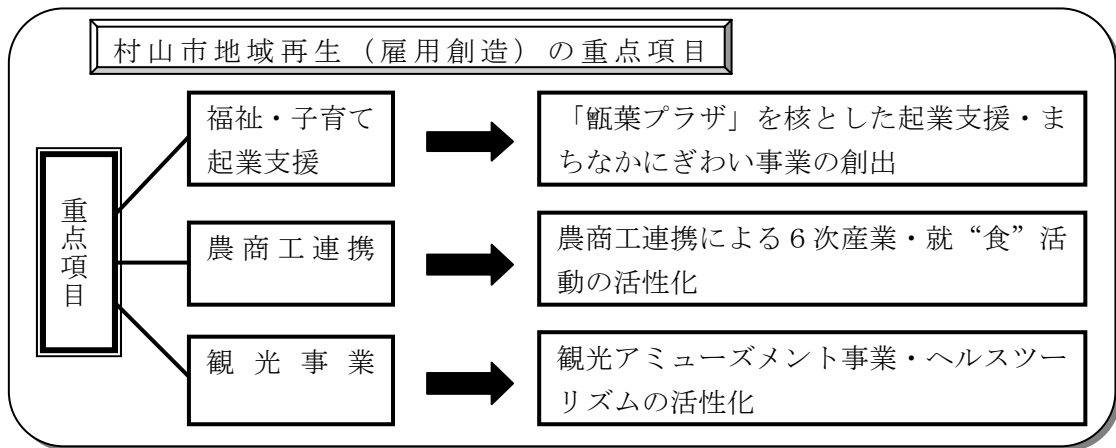
新規雇用の増加	
平成22年度	45人
平成23年度	50人
平成24年度	50人
合計	145人

## 5 目標を達成するために行う事業

### 5-1 全体の概要

今回の地域再生計画の目標を達成するため、地域雇用創造推進事業(パッケージ事業)及び雇用創造先導的創業等奨励金を活用し、村山市地域雇用創造推進協議会を中心として、経済活動の主体となる人材を育成するとともに、本市が誇る食材や地域資源を活用し、農商工の連携によってブランド創設を行うなど、新たなビジネスの創出につなげていく。

それにより、本市の産業再生と雇用創造につなげ地域の活性化を実現する。



### （１） まちなかにぎわい事業の創出（福祉、子育て等関連事業）分野

#### 【現状及び動向】

本市では、平成 22 年 5 月 29 日に総合文化複合施設「飆葉プラザ」を開設予定である。当該施設は、市内各地域の交流の場、また、子育て等福祉に係る事業の拠点となるよう、準備を進めている。

しかし、本市にはまちづくりなどを進める非営利の任意団体は多いが、NPO 法人化に至っている団体は、県内に 340 団体あるうち、本市では 5 団体のみと、少ない状況である。身近に具体的な専門の相談窓口やセミナーがないことも一つの要因である。特に、飆葉プラザ内で子育て支援を行う団体について、安心安全な保育のため人材育成確保を行い社会的な信用や永続的な運営を図るためにも、NPO 法人による安定的な運営が必要である。

また、市内の商店は、大型店舗の進出等により、昭和 60 年の商業統計調査では 559 店あった店舗が、平成 16 年では 379 店まで減少しており、商店街に昔の活気はない。

近年、少子高齢化、人口減少等により、地域コミュニティは縮小してきているが、その果たす役割はかえって強まっている。本市では、平成 15 年度から「まちづくり協議会」を市内 8 地域に設置し、各地域独自の事業を実施している。

家族構造の変化により、高齢者施設の需要も高まっており、市内の介護施設等の待機者は年々増加傾向にある。

#### 【今後の見通し】

今後、NPO 法人が担う役割は拡大傾向にあるため、「飆葉プラザ」を核とし、子育て等福祉分野を中心とする新産業へ進出する NPO 等の起業支援をしていく。将来的には、市の施設の指定管理となるなど人材と財源確保を行いながら、組織の活動の永続性と目的遂行のため、法人化を進めていく必要がある。

子育てに関する NPO 法人には、専門的な資格や知識を有する人材が不可欠なので、その育成に努めることにより、良質のサービス提供ができ、かつ新しい団体の育成や新たな人材の雇用につながる。

地域活動を活性化させるには、地域の人材を有効に活用し、地域住民自らによる地域づくりが不可欠である。そのため、市内 8 地域に設置されている「まちづくり協議会」において、各地域独自の特産品の開発と、地域資源を活用した観光事業の活性化を目指し、雇用につなげる。

高齢者等対策についても、高齢になっても安心して暮らせるまちづくりを目指しており、関連する人材の育成は、喫緊の課題である。

## (2) 農商工連携による6次産業・就“食”活動の活性化分野

### 【現状及び動向】

65歳以上の高齢者が人口に占める割合を示す高齢化率は、平成17年国勢調査で29.8%であり、県平均よりも4.3ポイント上回っていることから、本市は、全国的にみて少子高齢化や過疎化が進行しており、生産力が低下していると言える。このような高齢化と後継者不足、減反、米価の下落等により、本市では農業の衰退や田畑の荒廃が懸念されている。

また、国で進める米の生産調整目標を達成するため、大豆・そば等を交付金の対象として生産調整を進めている。集団転作において生産の増加を進めているこれらの作物は、単に農協を経由して市場に出されている状態である。(農協出荷分の大豆作付面積は約80ha、生産量が152.7t)

市の花である「バラ」は、7haの広大な敷地に750品種2万株を誇る東沢バラ公園を有し、6月と9月にはバラまつりを開催するなどして、県内外に広く知られるところとなっている反面、いまだバラ農家は市内に3軒だけと、生産農家が少ないのが現状で、バラを中心とした産業に結びついていないという課題がある。

比較的生産が盛んな果樹においては、果樹剪定枝の野焼きが環境面でも課題となっていたが、近年、木質バイオマスを活用した電力の地産地消への取り組みが進められている。しかし、剪定枝の回収については未だ課題となっている。

### 【今後の見通し】

今後、農産物について、単なる農産物として出荷するのではなく、付加価値を加えることにより村山ブランドとして出荷し、農家の増収益を図っていく。

また、加工を行うことで、別の商品として市場に出荷するため、他分野との連携を図り、商品化を進めることにより、さらなる雇用の創出を図っていく。

加えて、広大な面積を誇る東沢バラ公園を中心に、バラ生産農家の育成と、バラを使った新産業を開拓し、雇用の拡大につなげる。

環境分野では、果樹剪定枝による木質バイオマス発電をさらに推進するため、剪定枝回収のシステム等を確立し、雇用拡大につなげる。

## (3) 観光アミューズメント事業・ヘルスツーリズムの活性化分野

### 【現状及び動向】

豊かな自然に囲まれた本市には多くの観光名所が存在し、代表的な名所の平成20年度集客は「東沢バラ公園 64,051人」「最上徳内記念館 3,012人」「真下慶治記念美術館 9,168人」「碁点温泉 213,822人」となっており、それぞれが単体による集客であることが分かる。そのため、そこからの波及効果が少なく、着地型観光に課題を残している。また、それぞれの観光スポットにおいても、案内等が少なく、来客者の印象に残りにくいという課題がある。

また、農村体験施設も設置しているが、なかなか客足が伸びず、PR方法などに検討の余地がある。

## 【今後の見通し】

それぞれの観光地において観光案内を行い、村山市をさらに理解していただくとともに、案内人の説明の中に他名所についての情報等を盛り込むことで、地域外からの集客を市内の他の名所や商店等へ引き込むことにより、二次的・三次的な効果をもたらし、これを安定的な雇用の場の創出につなげ、雇用の確保・拡大を目指す。

また、観光の目玉となる新商品を開発し、地域ブランドとして売り出し、基点温泉については、健康づくり・保養メニューによる宿泊・観光コーディネートの実施や、地域資源を活かした健康食（食品開発含み）を提供する等、雇用確保にも取り組む。

### 5-2 法第5章の特別の措置を適用して行う事業

該当なし

### 5-3 その他の事業

#### 5-3-1 受けようとする支援措置

##### (1) 支援措置の番号及び名称

【B0902】 地域雇用創造推進事業

【B0906】 雇用創造先導的創業等奨励金

##### (2) 実施主体

村山市地域雇用創造推進協議会

##### (3) 構成団体

村山市、村山市商工会、認定農業者の会、甕葉プラザ市民委員会、余暇開発公社、観光物産協会、山形県村山総合支庁

##### (4) 事業の具体的内容

###### ① 地域雇用創造推進事業

###### I. 雇用拡大メニュー

###### 1 農商工連携による6次産業の育成分野

###### (1) 果樹剪定枝利活用セミナー

地球温暖化対策、自然エネルギーに関するセミナーを通じ、地域内に廃棄物として残ってしまう果樹剪定枝を木質バイオマス発電資源として有効利用し、電力の地産地消と環境保全を促進するとともに、これを事業化し新規雇用の場を発掘する。

###### (2) 村山ブランド開発販売戦略

大豆の生産地（転作地）を地元で有効活用し、付加価値を高める。また、大豆の効用について研究するとともに、焙煎機など地元企業での開発について研究し、新規創業と雇用機会の拡大につなげる。

(3) ものづくり産業支援セミナー

市内のものづくり産業等の拡大・向上を図るため、基点温泉ブランドの開発や製造機械の開発支援などに関するセミナーを開催し、新規雇用の発掘・拡大を目指す。

2 観光アミューズメント事業・グリーンツーリズムの活性化分野

○ 着地型観光地実践セミナー

地元の人がガイドとなって既存の観光資源のPRをしたり、隠れた観光資源を発掘できるようにするために、どのような事業が必要であるかを学び、地域の雇用機会の拡大を図る。

II. 人材育成メニュー

1 まちなかにぎわい事業の創出（福祉・子育て等関連事業）分野

(1) 起業支援セミナー

NPOや、女性のための起業、村山独自の「ご当地もの」による起業を目指す組織などを対象に、設立目的、設立年月、運営状況、予算決算、組織や委員構成などを調査整理し、今後の方向性について助言するなど、様々な形での起業を支援する。

(2) 空き店舗活用による屋台村経営支援

屋台村を起業するに当たって必要な経営、農海産物コーディネート等のスキルを持った人材を育成し、経営支援をすることに加え、市民市場や屋台村、その他サービス業に従事した時の接客マナーの基礎知識の習得と、実践を通じた研修を行い、離職者のサービス業等への就業と定着を図る。

(3) ITスキルアップ講座

甕葉プラザ内に設置される親子交流広場と連携して、主に子育て中の人材のスキルアップを目指し、子育て後の就労復帰を促進する。また、近時のネット社会に対応した商取引に目を向けた講座を開く。

(4) 福祉のまちづくり人材養成セミナー

少子高齢化社会に対応し、誰もが住みやすい福祉のまちを整備するため、子育て支援や高齢者支援等を行う人材育成を図る。

(5) 地域づくり推進セミナー

自治会等地域組織の連合体であるまちづくり協議会をリードしていく人材を育成するセミナーを実施し、協議会を担う人材を育成するとともに、地域独自の特産品の開発セミナーや、特産品であるバラを生かしたまちづくりの研究、歴史ある郷土料理を全国に広めていくための研究会の開催や、グリーンツーリズム等の観光事業活性化にもつながる観光ガイド養成・地域起業家の育成を実施し、地域づくりに従事する人材を育成支援する。

## 2 農商工連携による6次産業の育成分野

### (1) 就“食”活動活性化セミナー

地元産の野菜のおいしさを紹介する野菜ソムリエや、野菜のおいしさを調理によってさらに引き出すシェフを育成するとともに、オーガニック等、健康志向の高い時代に対応するため、生産から流通に至る仕組みを研究する研究会を立ち上げ、野菜に付加価値をつけ、販売に結びつけることのできる人材を育成する。

### (2) むらやまのうまいもん変身セミナー！

村山には種々の農産物があるが、人手不足のため生食用出荷が多くを占め、加工等の技術が進んでいない現状にある。そこで農産物の加工、流通、販売に関するセミナーを実施し、技術と知識を身に着け、離職者等を雇用に結びつける。

### (3) “ばら” いっぱいセミナー

本市には東日本一の東沢バラ公園があり、種々の“ばら”が春と秋に咲く。しかし花卉栽培としての“ばら”はわずかにとどまっている現状にある。そこで、“ばら”の苗木、切り“ばら”の栽培、流通、販売に関するセミナーを実施し、技術と知識の習得を支援し、離職者等を雇用に結びつける。

## 3 観光アミューズメント事業・ヘルスツーリズムの活性化分野

### (1) 観光案内人養成講座

既存の観光資源の所在、隠れた地域資源を観光資源に結びつける方策及び観光客の対応を行うための基礎知識を習得した人材を育成し、観光の活性化を図る。

### (2) 温泉観光活性化セミナー

基点温泉を核とした心身の健康づくり等の一環としてアロマセラピーアドバイザー、温泉保養士、温泉入浴指導員などの養成に関するセミナーを開催し、温泉観光の活性化を図る。

### (3) 都市農村交流推進セミナー

都市と農村の交流を推進するため、体験ツアーの企画、運営、情報発信を行う企業（会社）設立のための講習会を開き、雇用の場の創出を図るとともに、農村文化への理解を深め、農業の魅力の再発見を促し、ツアーの案内や、プロデュースを行うことができる人材の育成を行う。

## Ⅲ. 就職促進メニュー

### 1 窓口設置による相談・訓練事業

#### (1) ホームページの開設

協議会のホームページを作成し、地域の福祉分野、製造業分野、農業分野、

観光分野等の情報を発信するとともに、協議会の取組み事業等の情報提供を行い、パッケージ事業の取組みを積極的に配信する。

(2) 窓口での求職者・起業者の総合相談

当協議会事務局に窓口を定期的に設置し、求職者相談や起業相談とあわせて、起業活動・就職者活動に役立つ各種訓練、情報交換等の事業を通し、人材が不足している産業への就職促進等を図る。

## 2 求職者と企業マッチング事業

(1) U J I ターン相談会

本市にU J I ターンを考えている人のための相談会等の開催により、本市の有用な情報を提供することで、U J I ターンの推進と雇用の拡大を図る。

(2) 就職等総合相談会

本市の求人企業、求職者を対象とした面接会の開催と同時に、就職のための有力情報の提供や生活総合相談を実施することで、市内の求人企業、地場産業情報をワンストップで効率的に入手できる環境を整備し、就職の促進を図る。

### ②雇用創造先導的創業等奨励金

雇用創造先導的創業等奨励金は、①の地域雇用創造推進事業を実施する地域雇用創造協議会が作成した事業の実施計画に基づき、地域求職者を雇い入れ、新たに地域の産業及び経済の活性化等に先導的な役割を果たす事業を開始する事業主に対し、事業を開始するために要した費用の一部を助成するものである。

本市では、空き店舗となっている村山駅前の建物を、いわゆる「屋台村」(複合物販施設)に改装するとともに、市場調査を踏まえたうえで、実施計画の策定を行い、起業する市民を広く募集する。その後、実施主体となる組合を設立し、空き店舗の賃貸契約を結ぶとともに、店舗改装設計を行い、改装工事や必要な機械備品等の取得を行う。

創業までの間は、創業者や雇用する労働者の教育訓練を行い、創業後は、接客サービスなど、労働者の訓練の充実に努める。

### 5-3-2 その他支援措置によらない独自の取り組み

#### 《まちなかにぎわい事業の創出(福祉、子育て等関連事業)分野》

①『都市計画マスタープラン』の推進(平成20年度~平成39年度)

事業内容:住民と行政がともに都市計画について考え、村山都市計画区域の整備・開発及び保全の方針との整合に配慮し、実現すべき具体的な都市の将来像を示す。

実施主体:村山市

成果目標:平成20年後の都市の将来像「村山の四季と元気を育む都市づくり」を



目指す。

- ②『男女共同参画推進計画』の推進（平成17年度～）  
事業内容：市民一人ひとりの人権が尊重され、自らの意思で個性と能力を十分に発揮することができる「男女共同参画のまち宣言」を行い、実現を目指す。  
実施主体：村山市  
成果目標：村山市の実現像「明るくさわやかに自分らしく生きることができるまちむらやま」を目指す。
- ③『次世代育成支援対策行動計画（村山元気っ子プラン）』の推進（平成17年度～平成26年度）  
事業内容：次代の社会を担う子どもたちの幸せを第一に考え、家庭や地域の子育て力が高まるよう各種の支援を行う。  
実施主体：村山市  
成果目標：子育てをする人が子育てに伴う喜びを実感できる社会を構築する。
- ④『老人福祉計画・第4期介護保険事業計画』の推進（平成21年度～平成24年度）  
事業内容：「自立支援」「尊厳の保持」「地域生活支援体制の整備」を基本理念とし、この理念に沿った施策の展開を推進する。  
実施主体：村山市  
成果目標：誰もが住みなれた地域で自立した生活ができるよう、地域ぐるみで高齢者の生活を支える体制を整える。
- ⑤『放課後子どもプラン』の推進（平成19年度～平成22年度）  
事業内容：未来の村山市を担う子どもたちが心豊かに成長することを願い、地域社会全体で、放課後及び週末の子どもたちの安全で健やかな居場所づくりを推進する。  
実施主体：村山市  
事業成果：【放課後子ども教室】5か所設置  
【放課後児童クラブ】3か所設置

#### 《農商工連携による6次産業の育成分野》

- ①『環境基本計画』の推進（平成20年度～平成29年度）  
事業内容：緑豊かな自然環境を守り育み、安らかな生活環境を創生していく取組の具体的な指針とする。  
実施主体：村山市  
成果目標：多種多様な環境問題に的確に対応し、健康で文化的な生活を営むため、市民、事業者、市が協働して行う総合的な環境施策を実施する。
- ②『村山市バイオマスタウン構想』の推進（平成17年度策定）  
事業内容：地域のバイオマスの総合的かつ効率的な利活用を図る。  
実施主体：村山市、民間事業者等

数値目標：利活用…廃棄物系バイオマスの利用率 90%  
未利用バイオマスの利用率 30%  
地球温暖化ガス…二酸化炭素 3,341 t /年削減

③『村山市地球温暖化対策地域推進計画』の推進（平成22年1月策定）

事業内容：京都議定書に基づく温室効果ガス排出削減を実行するために定められた「地球温暖化対策の推進に関する法律」の趣旨を尊重し、その他計画との整合性を図りながら村山市民 28,000 人 CO2 削減アクションプランを作成し、電気を地産地消するまちを実現する。

実施主体：村山市、民間事業者、市民等

数値目標：2012 年度までに二酸化炭素の排出量を 2006 年に比べて 8% (15,039 t) 削減

④『食育・地産地消推進計画』の推進（平成 21 年度～平成 25 年度）

事業内容：生涯を通じて健康で豊かな食生活を実現するための食育推進を行う。

実施主体：村山市

数値目標：食育の意味を知っている市民の割合 70%

学校給食における地元産農産物使用割合（野菜・果物）30%以上  
小・中学生の朝食欠食率の半減

⑤『果樹産地構造改革計画』の推進（平成 19 年策定）

事業内容：次の世代に産地を引き継ぐため、活力ある産地を作り上げていく上で必要な核となる生産者や園地、さらに販売戦略などを定める。

実施主体：村山市、県農業技術普及課、みちのく村山農業協同組合、山形農業共済組合

成果目標：園地集積、園地整備、省力化機械で生産性の向上あわせて経営規模の拡大による高効率経営を推進し、市場から信頼される高品質、安定生産の産地を目指す。

⑥企業立地促進法に基づく「山形県内陸地域基本計画」の推進（平成 19 年 7 月 30 日策定）

事業内容：当該地域の強みである超精密ものづくり産業（超精密技術関連、有機 EL 関連、自動車関連）の集積を目指す。

実施主体：山形県内陸地域産業活性化協議会（県・市町村・経済団体等）

⑦『やまがた産業立地元気プラン』の推進（平成 20 年 3 月策定）

事業内容：産業の持続的な発展と一人ひとりが働き甲斐と豊かさを実感できるような地域経済社会の実現を目指す。

実施主体：山形県企業立地推進会議

⑧村山市の企業立地の促進

(1) 村山市企業立地推進会議（平成 19 年度～）

事業内容：市内の企業立地に係る施策を総合的に推進する。

実施主体：村山市企業立地推進会議

(2) 村山市企業立地補助金（平成20年度～）

事業内容：企業立地の促進および産業の振興と雇用の拡大を図るため、市内に工場等を新設、移設又は増設した場合に創業補助金を、事業完了後市内居住者を新たに1年以上常時雇用した場合に雇用補助金を交付するもの。

実施主体：村山市

実績(20年度)：3社認定

(3) 徳内ものづくり推進事業補助金（平成17年度～）

事業内容：市内の産業の活性化を図るため、事業者等が自ら有する技術力と企画力により新製品・新商品の開発事業を行う場合において、補助金を交付するもの。

実施主体：村山市

実績(20年度)：1社認定

(4) いきいき企業支援事業補助金（平成18年度～）

事業内容：製造業の振興を図るため、生産拡大に意欲的な事業者が設備投資等を行う場合において、補助金を交付するもの。

実施主体：村山市

実績(20年度)：4社認定

(5) 産業立地促進資金（平成20年度～）

事業内容：市内工業団地等への産業の集積及び活性化を図るため、本市の産業の高度化に資する中小企業に対し、県商工業振興資金（産業立地促進資金）制度に協調し、原資を預託する。

実施主体：村山市、山形県

実績(20年度)：対象企業1社、預託額33,330千円

《観光アミューズメント事業・ヘルスツーリズムの活性化分野》

①『観光振興計画』の推進（平成19年度～平成23年度）

事業内容：観光が有する多面的な機能を活用した新たな観光施策を展開し個性あふれる魅力的な観光資源を創造し、地域経済の活性化とまちづくりの推進を図ることを目的とする。

実施主体：村山市

数値目標：交流人口…200万人

主要観光施設等入込客数80万人

②『山形セレクション“最上川三難所そば街道”』の認定（平成20年3月28日）

事業内容：県内の誇れるたくさんの素材と、それらを磨く優れた技術・技法の中から、本県独自の高い基準「山形基準」に基づき厳選されたものを、「山形

セレクション」]として認定し、個性あふれる魅力的な観光資源を創造することで、地域経済の活性化とまちづくりの推進を図ることを目的とする。

実施主体：山形県

被認定者：最上川三難所そば街道振興会

③『都市間交流』の推進（平成20年度ガイドライン作成）

事業内容：地域資源を生かした交流、次代を担う小学生の交流、交流人口拡大のための事業の展開に加え、災害協力・平和交流等のガイドラインを作成し、相互の関係を深める。

実施主体：村山市

交流都市：国際交流…ロシア・ヤクーツク市（姉妹都市）、カナダ・バリー市

国内交流…北海道・厚岸町（友好都市）、宮城県・塩釜市、

東京都・台東区、東京都・豊島区、長崎県・長崎市、

長崎県・西海市

村山出身者等の会…東京村山会約800名、仙台村山会約1,000名、

関西村山会約30名

6 計画期間

平成22年7月～平成25年3月（2年9ヶ月間）

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

実施主体において、年度ごとに各事業を利用した求職者等へのアンケート調査を実施するとともに、創業については、商工会等からの情報提供により状況を把握する。その結果を分析したうえで次年度以降の事業に生かしていく。

8 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

該当なし